

## 骨格予算とは

本来予算は、一会計年度を通じ、年度内の総収入と総支出を見積もった予算が一番よく、これを通常予算あるいは当初予算といいます。

地方自治法上では、通常予算として規定されていますが、当初予算と言いつぶらされているのが実情です。

予算は、特別の事情のない限り、通常予算として、長の政策を含めたものまで見込んだものが一番よいわけですが、首長や議会の議員の選挙時期等の関係から、新規の施策等を見送り、また政策的経費を極力抑え、毎年持続して固定的に支出される経常的な経費を中心に編成された予算を「骨格予算」といいます。

この場合、次の議会で補正予算として政策的経費や新規事業等、骨格予算で計上されなかった経費を肉付けし予算編成することになります。